

## 金澤町家保全活用推進基本方針

### ◆ 方針1：金澤町家の維持・修復に努める

金澤町家が有する歴史文化資産としての価値を正しく理解し、その本質的な価値にも配慮した維持、修復に努めることが大切です。



### ◆ 方針2：金澤町家の居住性・利便性の向上を図る

金澤町家を次代に継承していくためには、居住者が安心して心地良く暮らしを営むことができるように整備をすることが重要です。



### ◆ 方針3：金澤町家の活用促進を図る

活用度の低い金澤町家は、取り壊される可能性が高くなるとともに、防災、防犯、衛生面から地域にとって迷惑な存在になることから、流通の促進を図るとともに多様な利用方法を工夫してその活用を促進することが大切です。



## 施策の具体的方向性

### ○金澤町家戸別の現状把握

金澤町家を維持していく上で必要な建物の現状把握と、必要に応じた専門家による調査の実施を図る。

### ○修理事業の支援

金澤町家の修理において、適切な工事が実施されるように技術的支援を行うとともに、所有者等の工事費の負担を軽減するための財政的支援を行う。

### ○耐震性能向上の支援

金澤町家の耐震性に関して所有者等の不安を解消するため、建物の構造的な安全性を高める措置を図る。

### ○相談支援体制の構築

所有者等の相談に応じて専門的なアドバイスやサポートのできる体制を整備し、その充実を図る。

### ○技術、技能、専門知識に習熟した人材の活用

金澤町家の維持、修復に関して、建築に関わる伝統的な職人技や設計知識に熟練、熟知した多様な人材の活用を図る。

### ○空き町家の適切な管理を支援

空き町家の定期的なパトロールを実施して所有者等の建物管理の負担軽減を図るとともに、建物の状態に応じて所有者等に必要な措置を促す。

### ○内部改修事業の支援

金澤町家の内部改修に対して技術的、財政的支援を行い、建物の特徴を生かした居住性と利便性の向上を図る。

### ○整備事例マニュアルの作成

金澤町家の長を生かして居住性や利便性の向上を図った参考事例を収集し、金澤町家の整備に関して市民、所有者等が理解しやすい整備事例マニュアルを作成する。

### ○改修、活用モデルの整備と公開

金澤町家の特徴を生かして居住性及び利便性を向上させる工事を実施した建物をモデルとして公開することにより、所有者等の金澤町家の保全、活用に向けた動機付けを図る。

### ○居住性向上の新たな技術の研究

現代の暮らし向きには必ずしも馴染まない金澤町家の居住性に関して、金澤町家の特徴を生かしながら居住性を向上させるための新たな技術に関して研究する。

### ○総合コンサルティング事業の実施

所有者等の金澤町家の活用に関する疑問や課題に対して専門的な助言や提案を行うコンサルティング事業を実施することにより、金澤町家の活用を促進する。

### ○金澤町家情報バンク機能の充実

金澤町家の売買、賃貸物件の情報をホームページに掲載し、広く情報を提供する金澤町家情報バンクの機能を充実し、金澤町家の流通促進につなげる。

### ○効果的な流通スキームの構築

金澤町家の流通を拡充するために効果的な流通スキームを構築し、空き町家など未利用の金澤町家を流通させ、活用の促進を図る。

### ○現地全数調査による変化の実態把握

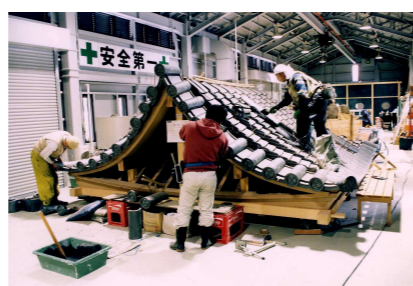
金澤町家の現地全数調査を定期的実施し、その変化の実態を正確に把握するとともに、調査データを整備して空き町家など未利用の金澤町家の活用促進に活かす。

### ○多様な利活用の支援

住宅用途に限らず金澤町家の魅力と特徴を生かした様々な利活用の可能性を検討し、具体化に関する所有者等の取り組みを支援する。

◆ 方針4：金澤町家に対する市民意識の醸成と必要な人材の育成に努める

金澤町家の価値と魅力や保全・活用することの重要性に関する市民意識を醸成するとともに、保全・活用に必要な伝統構法に関わる職人技の継承や専門知識を有する人材を育成していくことが大切です。



○市民意識の啓発

金澤町家が金沢の貴重な歴史文化資産であるという価値とそれを次代に継承していくことの重要性を市民共通の認識とするため、市民意識の啓発を図る。

○事業認定町家の表示と保全・活用に関する活動の顕彰

金澤町家再生活用事業で再生活用された建物に専用プレートを表示するとともに、金澤町家の保全・活用の推進に功績のあった団体（人）の活動を顕彰し、市民の関心を高める。

○地域における金澤町家の活用支援

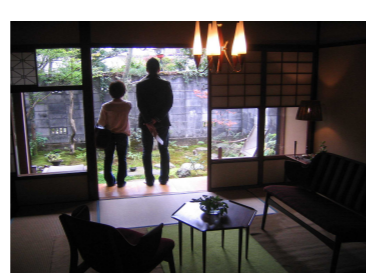
金澤町家の存在はその地域の住民にとって身近なものであり、住民が地域の金澤町家に愛着を深めていくために、地域として金澤町家の保全・活用を図る活動を支援する。

○技術、技能、専門知識に習熟した人材の育成

金澤町家を保全・活用していくために不可欠な伝統構法に関わる高度な職人技の伝承とそれらを支える人材の育成を図る。

◆ 方針5：金澤町家をまちづくりに活かす

- 金澤町家を区域として活かす
- 金澤町家を単体として活かす
- 金澤町家を情報発信してまちを活性化させる



○金澤町家を区域として活かす

各区域の価値と特性に応じた金澤町家の保全・活用を図ることにより歴史的なまちなみの保全、文化的景観を保存し、個性豊かで魅力あるまちづくりを推進する。

○金澤町家を単体として活かす

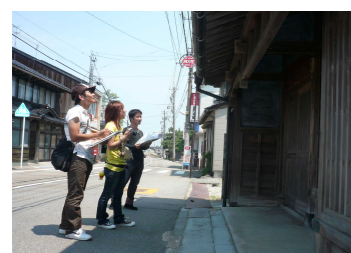
歴史的文化的価値が特に高い金澤町家や、外観が景観上の特徴を有している金澤町家を、文化財保護法や関連する条例等により指定または登録をして保護を図り、個性豊かで魅力あるまちづくりを推進する。

○金澤町家の情報を発信してまちを活性化させる

金澤町家の歴史的文化的価値、住まいや生業の場としての魅力を広く情報発信することにより、金沢に対する国内外の人々の関心を高め、観光、定住人口の増加につなげ、まちの活性化を図る。

◆ 方針6：金澤町家保全活用支援団体の活動を支援・育成する

金澤町家保全活用支援団体が行う活動を支援し、それらを育成していくことにより関連する活動の輪が大きく広がり、金澤町家の保全・活用が推進されることが大いに期待できます。



金澤町家の保全・活用の推進を図るため、金澤町家保全活用支援団体の活動を支援・育成する

保全活用支援協定を締結した保全活用支援団体に対して市長は技術的、財政的支援ができることから、市は、保全活用支援団体との保全活用支援協定の締結を促進し、その活動を支援することにより信用性を高め、公平で信頼性の高い活動となるよう育成し、金澤町家の保全・活用の推進につなげていく。

